

令和5年度指名停止業者一覧表
指名停止対象業者及び状況説明書

| 番号 | 指名停止理由 | 有資格業者名 | 措置期間 | 適用条項 | 決定日 | 備考 |
|----|---------------|--|-------------------------------------|-------------------|-----------|--|
| 1 | 建設業法違反行為 | 東京都千代田区神田美土代町1番地 青木あすなろ建設(株) 00-002843 代表取締役社長 辻井 靖 | 令和5年4月17日から 令和5年5月16日まで (1か月) | 第2条第1項 別表第2第8号 | 令和5年4月13日 | 左記業者は、発注者から直接請け負った岩手県花巻市及び北上市における送水路工事において、変更契約を行う際、虚偽の資料で発注者に対して協議を行い、過大な金額で変更契約を締結した。このことが、建設業法(以下「法」という。)第28条第1項第2号に該当すると認められるとして、国土交通省関東地方整備局から法第28条第3項に基づく営業の停止命令を受けた。 |
| 2 | その他不正又は不誠実な行為 | 千葉県花見川区長作町355番地4 協進建設(株) 12-016578 代表取締役 松下 重雄 | 令和5年4月24日から 令和5年5月23日まで (1か月) | 第2条第1項 別表第2第9号 | 令和5年4月19日 | 左記業者は、令和4年3月11日に、千葉県稲毛区稲毛台町での店舗併用住宅改修工事において、下請負人の労働者に架設通路を使用させるにあたり、労働者の労働災害を防止するため必要な措置を講じなかった。当該事実に基づき、千葉簡易裁判所から略式命令において、労働安全衛生法違反により、罰金刑に処せられた。また、このことが建設業法第28条第1項第3号に該当するとして、千葉県知事から令和5年3月31日付けで、指示処分を受けた。 |
| 3 | その他不正又は不誠実な行為 | 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目25番2号 (株)フジタ 00-019796 代表取締役社長 奥村 洋治 | 令和5年4月28日から 令和5年5月27日まで (1か月) | 第2条第1項 別表第2第9号 | 令和5年4月26日 | 左記業者の従業員は、防衛省沖縄防衛局発注の「石垣島(3)宿舎新設建築工事(その1)」において、工事等関係者に負傷者を生じさせたことにより、労働安全衛生法違反の容疑で書類送検され、令和5年3月31日付けで石垣簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けた。 |
| 4 | その他不正又は不誠実な行為 | 香川県高松市郷東町792番地8 (株)フソウ 00-003781 代表取締役社長執行役員 角 尚宣 | 令和5年5月12日から 令和5年8月11日まで (3か月) | 第2条第1項 別表第2第9号 | 令和5年5月9日 | 左記業者の使用人ら(うち1名は当時取締役)は、平成30年8月6日に行われた埼玉県三郷市発注の配水場機械設備更新等工事の一般競争入札において、同市水道部の主幹兼係長から、秘密事項である予定価格に近い金額を事前に入手して落札し、その謝礼として、飲食やゴルフ等、7回にわたる約11万円相当の接待を行った。なお、贈賄の公訴時効(3年)が成立している。このことは、千葉県建設工事請負業者等指名停止措置要領第2条第1項別表 第2第9号(その他不正又は不誠実な行為)に該当すると認められるので指名停止を行うものである。 |
| 5 | 建設業法違反行為 | 埼玉県所沢市くすのき台一丁目11番地の1 西武建設(株) 00-002389 代表取締役 佐藤 誠 | 令和5年8月25日から 令和5年9月24日まで (1か月) | 第2条第1項 別表第2第8号 | 令和5年8月21日 | 左記業者は、資格要件を満たさない者を営業所の専任技術者として配置していた。また、経営事項審査において、資格要件を満たさない者を技術職員名簿に記載し虚偽の申請を行うことにより得た経営事項審査結果を公共工事の発注者に提出し、公共発注者がその結果を資格審査に用いた。このことにより、国土交通省関東地方整備局から令和5年7月21日付けで、建設業法第28条第1項本文の規定に基づく指示処分及び同法第28条第3項の規定に基づく営業の停止命令を受けた。 |

令和5年度指名停止業者一覧表
指名停止対象業者及び状況説明書

| 番号 | 指名停止理由 | 有資格業者名 | 措置期間 | 適用条項 | 決定日 | 備考 |
|----|----------------|---|---------------------------------------|-------------------|------------|--|
| 6 | 建設業法違反行為 | 東京都豊島区長崎五丁目1番34号 西武造園(株) 00-009692 取締役社長 大嶋 聡 | 令和5年8月25日から 令和5年9月24日まで (1か月) | 第2条第1項 別表第2第8号 | 令和5年8月21日 | 左記業者は、資格要件を満たさない者を営業所の専任技術者として配置していた。また、資格要件を満たさない者を監理技術者として工事現場に配置した。 このことにより、国土交通省関東地方整備局から令和5年7月21日付けで、建設業法第28条第1項本文の規定に基づく指示処分及び同法第28条第3項の規定に基づく営業の停止命令を受けた。 |
| 7 | その他不正又は不誠実な行為 | 大阪府大阪市北区鶴野町1番9号 ヤンマーアグリジャパン(株) 00-024739 代表取締役 小野寺 誠 | 令和5年10月3日から 令和5年11月2日まで (1か月) | 第2条第1項 別表第2第9号 | 令和5年9月29日 | 左記業者は、元請けとして施工した工事において、令和3年5月15日にコンクリートポンプ車を使用させて作業を行っていた際に、労働者1名がコンクリートポンプ車のブームと型枠の間に挟まれる事故が発生した。この件について、左記業者及び左記業者の従業員は同工事現場における機械の配置に関する計画を作成しなけりなかつたのに、これを作成しなかつたとして令和5年3月24日付けで労働安全衛生法違反により、岩内簡易裁判所からそれぞれ罰金刑の判決を受け、その刑が確定している。また、このことが建設業法第28条第1項第3号に該当するとして、左記業者は国土交通省近畿地方整備局長から令和5年8月23日付けで、指示処分を受けた。 |
| 8 | 公契約関係競売等妨害又は談合 | 新潟県胎内市西栄町2番23号 (株)小野組 00-002574 代表取締役 小野 貴史 | 令和5年11月15日から 令和6年5月14日まで (6か月) | 第2条第1項 別表第2第6号 | 令和5年11月13日 | 左記業者の役員は、新潟県新発田地域振興局発注の平木田柳原地区取水工第1次工事の入札を巡り、県職員から予定価格等の提供を受け、他の参加業者と談合したとして、令和5年10月11日、当該業者役員が公契約関係競売入札妨害の疑いで逮捕された。 |
| 9 | その他不正又は不誠実な行為 | 富津市売津18番地 岡田建設(株) 12-005293 代表取締役 岡田 良弘 | 令和5年11月15日から 令和5年12月14日まで (1か月) | 第2条第1項 別表第2第9号 | 令和5年11月13日 | 左記業者は、令和4年7月30日、千葉県富津市湊での木造家屋の新築工事において、労働者らに同所で軒の高さが5メートル以上の木造建築物の構造部材の組み立て作業を行わせるに当たり同社代表取締役は同作業主任者として同組立作業を直接指揮せず、もって作業主任者に当該作業に従事する労働者の指揮その他厚生労働省令で定める事項を行わせなかつた。また、同所2階床部分で木材の運搬作業を行わせるに当たり、同床には開口部があり、同開口部からの墜落により労働者に危険を及ぼすおそれがあり、同開口部に囲いを設けるなどのその危険を防止するための必要な処置を講じなかつた。 当該事実に基づき、木更津簡易裁判所から令和5年6月1日付け令和5年(い)第105号略式命令において、労働安全衛生法違反により、同社、同社代表取締役及び同社従業員1名が罰金20万円に処せられた。また、このことが建設業法第28条第1項第3号に該当するとして、千葉県知事から令和5年10月17日付けで、指示処分を受けた。 |
| 10 | その他不正又は不誠実な行為 | 兵庫県尼崎市金楽寺町二丁目2番33号 (株)タクマ 00-006129 代表取締役社長 南條 博昭 | 令和5年12月13日から 令和6年1月12日まで (1か月) | 第2条第1項 別表第2第9号 | 令和5年12月11日 | 左記業者は、東京二十三区清掃一部事務組合より受託していた設備保守管理業務の一環として、令和3年11月7日、派遣会社からの派遣社員に、搬送用コンベアへの給油作業を行わせるに当たり、機械の運転を停止せずかつ危険防止の覆いを設置せずに、同作業を行わせ、同社員を負傷させた。 このことにより、同社は、労働安全衛生法違反により、起訴(令和5年8月10日東京区検察庁)及び罰金刑の略式命令(同年8月29日東京簡易裁判所)を受けた。 |

令和5年度指名停止業者一覧表
指名停止対象業者及び状況説明書

| 番号 | 指名停止理由 | 有資格業者名 | 措置期間 | 適用条項 | 決定日 | 備考 |
|----|----------------|--|---|--------------------|------------------------------|--|
| 11 | 公契約関係競売等妨害又は談合 | 東京都江東区潮見二丁目1番22号 (株)久米設計 代表取締役社長 藤澤 進 | 令和5年12月13日から 令和6年6月12日まで (6か月) | 第2条第1項 別表第2第6号 | 令和5年12月11日 | 左記業者の九州支社長は、宮崎県串間市発注の消防庁舎新築の設計業務の入札を巡り、公契約関係競売入札妨害罪の疑いで令和5年11月16日に宮崎県警に逮捕された。 |
| 12 | 公契約関係競売等妨害又は談合 | 東京都千代田区平河町一丁目2番10号 ランドブレイン(株) 代表取締役 吉武 祐一 | 令和5年12月13日から 令和6年6月12日まで ↓ 令和6年1月12日 (指名停止解除) | 第2条第1項 別表第2第6号 | 令和5年12月11日 ↓ 令和6年1月12日 | 左記業者の使用人は、宮崎県串間市発注の消防庁舎新築の設計業務の入札を巡り、公契約関係競売入札妨害罪の疑いで令和5年11月16日に宮崎県警に逮捕された。その後、令和5年12月27日、不起訴処分となった。 |
| 13 | その他不正又は不誠実な行為 | 千葉県若葉区千城台東二丁目39番1号910号室 (株)千葉エレクト 12-041552 代表取締役 越智 洋介 | 令和5年12月28日から 令和6年1月27日まで (1か月) | 第2条第1項 別表第2第9号 | 令和5年12月26日 | 左記業者の代表取締役は、千葉県住宅供給公社の職員と共謀し、令和元年12月から令和2年3月までの間、同社が同公社から受注した5工事を巡り、増幅器を設置したと装った虚偽の書類を提出し、同公社から現金計約130万円をだまし取ったとして、令和5年12月6日に千葉県警に詐欺の疑いで逮捕された。 |
| 14 | 贈賄 | 印西市原一丁目1番地5 竹内建設(株) 12-008314 代表取締役 竹内 一雅 | 令和6年1月10日から 令和7年1月9日まで (12か月) | 第2条第1項 別表第2第1号イ | 令和6年1月10日 | 左記業者の代表取締役は、千葉県発注工事において、令和6年1月10日に千葉県職員(収賄の容疑で逮捕)に対する贈賄の容疑で逮捕された。 |
| 15 | その他不正又は不誠実な行為 | 佐倉市栄町20番地7 (株)鈴木建築設計事務所 代表取締役 鈴木 尚 | 令和6年1月29日から 令和6年4月28日まで (3か月) | 第2条第1項 別表第2第9号 | 令和6年1月26日 | 左記業者は、営繕課発注の「千葉県立我孫子高等技術専門校IoTシステム科棟外建築工事基本設計」の入札において、令和5年12月18日に落札をしたにもかかわらず、他の案件受注による労務超過を理由に、令和5年12月19日に契約辞退を申し出た。 |

令和5年度指名停止業者一覧表
指名停止対象業者及び状況説明書

| 番号 | 指名停止理由 | 有資格業者名 | 措置期間 | 適用条項 | 決定日 | 備考 |
|----|----------------|--|--------------------------------------|--------------------|-----------|--|
| 16 | 公契約関係競売等妨害又は談合 | 愛知県名古屋市昭和区鶴舞2丁目19番10号 (株)麦島建設 00-002643 代表取締役 麦島 悦司 | 令和6年2月16日から 令和6年8月15日まで (6か月) | 第2条第1項 別表第2第6号 | 令和6年2月15日 | 左記業者の長野営業所長は、長野県木曾郡南木曾町の教育委員会が令和3年7月に行った、妻籠町並み交流センターの建設工事の指名競争入札をめぐる、同町の職員から最低制限価格を聞き取り落札し、公正な入札を妨害したとして、令和5年11月9日、公契約関係競売入札妨害罪で木曾福島簡易裁判所に略式起訴され、同年11月14日に罰金50万円の略式命令を受けた。 |
| 17 | 贈賄 | 印西市原一丁目1番地5 竹内建設(株) 12-008314 代表取締役 竹内 義政 | 令和6年2月28日から 令和7年2月27日まで (12か月) | 第2条第1項 別表第2第1号イ | 令和6年2月28日 | 左記業者の元代表取締役は、千葉県発注工事において、令和6年2月28日に千葉県職員(収賄の容疑で逮捕)に対する贈賄の容疑で逮捕された。 |